

富自販けんぽだより



富山自販けんぽの令和5年度収支決算(健康保険)

収入

14.5億円
(積立金繰
入含む)



被保険者と事業主の皆様から
納めていただいた保険料

13.6億円 (対前年比0.2億円増)

積立金から
繰り入れ
0.6億円

国庫補助など
その他の収入

0.3億円

支出

14.5億円

保険給付費

(みなさんの医療費)

7.3億円

(対前年比0.1億円減)



高齢者医療制度を
支える国への納付金

5.7億円

(対前年比0.5億円増)



その他の支出
0.5億円

前期高齢者納付金 2.6億円 (対前年比0.2億円増)
後期高齢者支援金 3.1億円 (対前年比0.3億円増)

保健事業費
(人間ドック等)
1.0億円

「令和5年度決算のお知らせ」

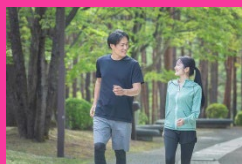
令和5年度の収支決算は、収入である保険料の収入が13.6億円と対前年比0.2億円増加しました。

支出においては、医療費は7.3億円と対前年比0.1億円減となったものの昨年度並みであり、高齢者にかかる納付金が5.7億円と対前年比0.5億円増加し、人間ドック等その他の支出をあわせると、支出全体では14.5億円と収入全体に対し、収支差では支出が0.6億円上回ったため、積立金から取り崩し繰り入れをおこないました。

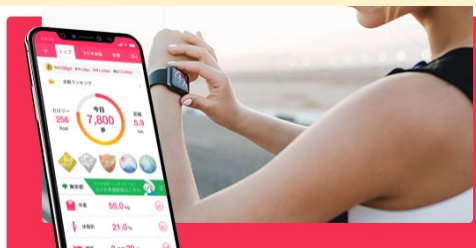
「令和5年度の事業実施報告概要」

- ・生活習慣病予防健診(人間ドック)
1,913人(対前年比3人減) 実施率81.54%
- ・特定健康診査 1,704人(対前年比8人増) 実施率89.1%
- ・特定保健指導 119人(対前年比33人増) 実施率29.0%
- ・インフルエンザ予防接種補助 2,263人 (対前年比75人減) 実施率45.6%





スマホで「健康管理」はじめませんか？ 健康スマホアプリで健康ウォーク



〈毎月1000P獲得で、抽選で毎月150名様に
Amazonギフト券1,000円プレゼント!〉

—ポイント加算の例—

- ① 毎日のアプリ起動でポイント加算
- ② 毎日のウォーキングにてポイントが加算
- ③ 体重記録にてポイント加算
- ④ 健診受診、特定保健指導でポイント加算
- ⑤ お友達紹介でポイント加算など



ダウンロードは
こちらから

●実施要領

別紙に記載されるアプリをインストールし、参加登録をおこなってください。

●対象者

組合の被保険者及び18歳以上の被扶養者

●申込方法及び参加費用／無料

(右記のQRコードを読み取り、スマホにアプリをインストールしてください)

開催中

R6.10/1 - 10/20



健保企業対抗ウォークラリー開催!!



「卒煙」 チャレンジしませんか？

オンライン禁煙プログラム実施中!

5年度は**21人中6人**が成功!! 詳しくは
ご担当者まで

●インフルエンザ予防接種補助について

令和6年度のインフルエンザの予防接種補助を実施いたします。

実施期間、対象者及び補助額は下記のとおりです。



対象者 : 当組合に現在加入の被保険者及び被扶養者

補助金額 : 1人1回 1,500円 (補助額に達しない場合は実費相当額を補助)

ただし、1回目の接種日において13歳未満の場合は2回まで

受付期間 : R6/10/1~R7/2/15

申請方法 : 事業所にて取りまとめいただき、申請者の名前を記入並びに補助金の事業主への委任同意のうえ、医療機関で発行された「領収書」の原本又は写しを添付し事業主に提出。(任継者は、個々に健保組合へ申請ください)

支払方法 : 事業主経由にてお支払いいたします。(任継者は個人ごと)

今から登録して使おう! マイナ保険証



組合加入の
現在の登録率は
68.3%です。

●マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関を受診できます。マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、より良い医療を受けることができたり、窓口で限度額以上の支払いが不要となったり等メリットがあります。

●令和6年12月2日に健康保険証が廃止されます

令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。発行済みの健康保険証については、健康保険証廃止後、最大1年間、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられます。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していない方等については、資格確認書を用いて医療機関等を受診することも可能です。

●マイナ保険証の利用動画はこちら

<https://youtu.be/r5ckNYyxv3Y>

QRコードからも
動画視聴が可能です。



資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバー下4桁)の配付にご協力ください。

●資格情報のお知らせの送付

すべての加入者様に対し、安心してマイナ保険証をご利用いただくとともに、加入者様ご自身の健康保険の資格情報を簡易に把握して、円滑な健康保険の諸手続きを行っていただくため、「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和6年10月下旬より事業所経由にて順次送付しています。

加入者の皆様におかれましては、安心してマイナ保険証をご利用いただくためにも、マイナンバーの確認や提出にご協力をお願いします。



◆あまり知られていない◆

リフィル処方せんは、ご存知ですか？

KNBいっちゃんメディコにて放映されました「リフィル処方せん」是非ご覧ください。
https://www.knb.ne.jp/1ch_medico/3739/

①「処方せん」とは治療に必要な薬の種類や量などが書かれた書類です。医師が書いてそれに基づいて薬剤師が調剤します。1回限り有効で有効期限は発行日を含めて4日間です。

処方せん



処方せん
・薬の種類
・薬の量
・服用法
...

- 医師が書いて
薬剤師が調剤
- 1回限り有効
- 有効期限は4日間

②「リフィル処方せん」は症状が安定している患者に対して
医師が可能と判断した場合に限り、上限を3回として繰り返し使える処方せんです。

リフィル処方せん



- 症状が安定している
- 1枚で3回まで使用可

③「リフィル処方せん」メリットは……

- ・「通院の負担が減る」
- ・「受診時の感染リスク低下」
病院にとってのメリットは…
- ・「外来の混雑緩和」
- ・「医療従事者の負担軽減」などがあげられます。

リフィル処方せん メリット



患者

- 通院の回数が減らせる
- 受診時の感染リスク低下



病院

- 外来の混雑緩和
- 医療従事者の負担軽減

④患者にとってのデメリットは……

- ・「診察や検査を受ける機会が減る」
- ・「処方せんを紛失した場合、自費での再発行、再受診が必要となる」
病院にとってのデメリットは…
- ・「経過観察ができない」
- ・「医療事故のリスク」などがあります。

リフィル処方せん デメリット



患者

- 診察・検査の機会が減る
- 処方せんを紛失すると自費で再発行/再受診が必要



病院

- 経過観察ができない
- 医療事故のリスク
- 収入の減少

⑤リフィル処方せんの対象となるのは、自分で治療をコントロールできて症状が安定している人。そして薬剤師による観察が受けられる人です。例をあげると高血圧・高脂血症・高尿酸血症などがあります。

リフィル処方せん



症状が安定

薬はしっかり生活習慣も見直しています。



症状が不安定

薬は調子が悪い時だけ

- 医師が可能と判断した場合に限る
- 薬剤師による観察が受けられる
- 症状:高血圧症・高脂血症・高尿酸血症など